

第4章 介護保険事業の現状と今後の見込み

01 第8期計画の実績	096
02 第9期計画の見込み	104
03 第9期計画の介護保険料	112
04 低所得者への負担軽減等の取組	117
05 介護保険事業の円滑な運営に向けて	118

01 第8期計画の実績

(1) 第1号被保険者数および要介護認定者数の実績

第1号被保険者数は、ほぼ計画値通りの実績となりました。第8期計画期間において、前期高齢者（65歳以上75歳未満）は減少し、後期高齢者（75歳以上）は増加しました。

要介護認定者数は、要介護者はほぼ計画値通りの実績となった一方、要支援者は計画値を下回る実績となりました。

	(人)			(人)			(%)		
	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
第1号被保険者数	58,111	58,069	58,021	57,803	57,553	57,488	99.5%	99.1%	99.1%
65～74歳	27,072	26,381	25,689	27,677	26,432	25,511	102.2%	100.2%	99.3%
75～84歳	20,504	21,016	21,525	19,440	20,330	21,002	94.8%	96.7%	97.6%
85歳以上	10,535	10,672	10,807	10,686	10,791	10,975	101.4%	101.1%	101.6%

※第8期計画における計画値と実績値（各年9月末時点）の比較

※実績値：介護保険事業状況報告9月報

	(人)			(人)			(%)		
	計画値（年度）			実績値（年度）			計画比（年度）		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
要介護認定者数	12,154	12,405	12,597	11,842	11,892	12,039	97.4%	95.9%	95.6%
要支援小計	3,844	3,918	3,970	3,632	3,530	3,495	94.5%	90.1%	88.0%
要支援1	1,962	1,998	2,027	1,916	1,852	1,784	97.7%	92.7%	88.0%
要支援2	1,882	1,920	1,943	1,716	1,678	1,711	91.2%	87.4%	88.1%
要介護小計	8,310	8,487	8,627	8,210	8,362	8,544	98.8%	98.5%	99.0%
要介護1	2,245	2,293	2,322	2,240	2,354	2,402	99.8%	102.7%	103.4%
要介護2	1,820	1,861	1,885	1,778	1,779	1,816	97.7%	95.6%	96.3%
要介護3	1,494	1,523	1,552	1,533	1,502	1,522	102.6%	98.6%	98.1%
要介護4	1,546	1,582	1,613	1,542	1,617	1,661	99.7%	102.2%	103.0%
要介護5	1,205	1,228	1,255	1,117	1,110	1,143	92.7%	90.4%	91.1%
うち第1号被保険者	11,958	12,203	12,389	11,659	11,664	11,804	97.4%	95.6%	95.3%
うち第2号被保険者	196	202	208	183	228	235	93.4%	112.9%	113.0%

※第8期計画における計画値と実績値（各年9月末時点）の比較

※実績値：介護保険事業状況報告9月報

(2) 介護サービスの基盤整備状況

① 居宅サービスの整備状況

区内の居宅介護支援事業所数は、令和5年度末で68事業所となっており、令和3年度および4年度よりも減少しています。

また、居宅サービス事業所数は、令和5年度末で合計212事業所となっており、令和3年度および4年度よりも全体的に増加しています。

【居宅介護支援事業所数】

(所)

	R3	R4	R5
居宅介護支援	79	74	68

※各年度末の事業者数 ※令和5年度は見込み値

【居宅サービス事業所数】

(所)

	R3	R4	R5
訪問介護	67	67	68
訪問入浴介護	4	4	4
訪問看護	40	40	47
訪問リハビリテーション	10	10	11
通所介護	19	19	19
通所リハビリテーション	8	6	7
短期入所生活介護	11	11	11
短期入所療養介護	4	4	4
特定施設入居者生活介護	7	7	8
福祉用具貸与	17	17	17
特定福祉用具販売	16	16	16
合計	203	201	212

※各年度末の事業者数 ※令和5年度は見込み値

② 施設サービスの整備状況

区内の介護保険施設は、令和5年度末で施設数が14、定員数が1,209人となっており、第8期計画期間において増減はありませんでした。

【介護保険施設数】

(施設数：所、定員数：人)

	R3		R4		R5	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設	10	768	10	768	10	768
介護老人保健施設	3	356	3	356	3	356
介護療養型医療施設	1	85	1	85	1	85
介護医療院	0	0	0	0	0	0
合計	14	1,209	14	1,209	14	1,209

※各年度末の事業者数 ※令和5年度は見込み値

③ 地域密着型サービスの整備状況

区内の地域密着型サービス事業所数は、令和5年度末で合計60事業所となっています。

第8期計画期間において、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)について4事業所、看護小規模多機能型居宅介護について1事業所が開設しました。

【地域密着型サービス事業所数】

(所)

	R3	R4	R5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	3	3
夜間対応型訪問介護	1	1	1
地域密着型通所介護	30	29	29
認知症対応型通所介護	9	8	6
認知症対応型共同生活介護	13	15	17
小規模多機能型居宅介護	3	3	3
看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1
合計	59	60	60

※各年度末の事業者数 ※令和5年度は見込み値

(3) 介護サービスの実績

① 介護予防サービスの実績

介護予防サービスは、要支援1・2と認定された方が利用するサービスです。

要支援の認定者数が計画値を下回ったことから、介護予防サービス費は計画値を下回りました。

サービス種別	(千円) 計画値 (年度)			(千円) 実績値 (年度)			(%) 計画比 (年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
居宅サービス	622,244	637,328	650,038	532,698	499,015	509,463	85.6%	78.3%	78.4%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	391	96	0	皆増	皆増	-
介護予防訪問看護	137,755	140,069	141,681	100,637	86,023	87,552	73.1%	61.4%	61.8%
介護予防訪問リハビリテーション	20,464	20,936	21,200	19,970	16,610	17,127	97.6%	79.3%	80.8%
介護予防居宅療養管理指導	40,105	40,803	41,206	41,757	41,162	41,987	104.1%	100.9%	101.9%
介護予防通所リハビリテーション	62,602	63,870	63,870	42,552	42,212	41,499	68.0%	66.1%	65.0%
介護予防短期入所生活介護	3,650	3,652	3,652	2,289	3,679	5,453	62.7%	100.7%	149.3%
介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	0	0	0	163	109	0	皆増	皆増	-
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0	0	-	-	-
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	0	0	0	-	-	-
介護予防福祉用具貸与	83,578	85,165	86,096	76,413	75,972	72,879	91.4%	89.2%	84.6%
介護予防福祉用具購入費	6,233	6,521	6,521	5,795	6,127	5,518	93.0%	94.0%	84.6%
介護予防住宅改修	28,469	28,469	29,489	18,294	18,190	21,781	64.3%	63.9%	73.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	155,831	162,714	170,217	142,012	127,740	136,896	91.1%	78.5%	80.4%
介護予防支援	83,557	85,129	86,106	82,426	81,095	78,771	98.6%	95.3%	91.5%
地域密着型サービス	6,253	6,257	6,257	2,976	592	27	47.6%	9.5%	0.4%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,330	3,332	3,332	2,976	592	27	89.4%	17.8%	0.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,923	2,925	2,925	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
介護予防サービス合計	628,497	643,585	656,295	535,673	499,607	509,490	85.2%	77.6%	77.6%

※第8期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較

※令和5年度は見込み値

② 居宅サービスの実績

介護サービスは、要介護1～5と認定された方が利用するサービスです。居宅、施設、地域密着型の各サービスを合計した介護サービス費全体は、計画値を下回りました。

居宅サービスは、自宅を訪問してもらう訪問サービスや、施設に通ってサービスを受ける通所サービス等があり、サービスは組み合わせて利用することができます。

計画値を大きく上回った「訪問看護」「居宅療養管理指導」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療・看護職が関わるサービスへの需要が増加したことや、医療機関への通院控えがあったことが要因と考えられます。

サービス種別	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値 (年度)			実績値 (年度)			計画比 (年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
居宅サービス	9,845,221	10,061,704	10,248,999	9,697,217	9,900,428	10,224,504	98.5%	98.4%	99.8%
訪問介護	2,142,802	2,184,148	2,215,223	2,109,706	2,171,511	2,151,136	98.5%	99.4%	97.1%
訪問入浴介護	160,440	163,496	166,441	155,541	154,335	168,089	96.9%	94.4%	101.0%
訪問看護	832,391	847,211	857,729	895,189	956,319	1,106,673	107.5%	112.9%	129.0%
訪問リハビリテーション	91,288	92,842	93,790	81,999	74,145	76,259	89.8%	79.9%	81.3%
居宅療養管理指導	412,979	420,747	426,301	442,240	463,154	502,991	107.1%	110.1%	118.0%
通所介護	1,490,365	1,509,191	1,525,954	1,424,484	1,417,164	1,356,809	95.6%	93.9%	88.9%
通所リハビリテーション	358,493	365,485	369,600	277,173	286,335	302,372	77.3%	78.3%	81.8%
短期入所生活介護	308,980	315,235	320,386	309,448	295,828	293,578	100.2%	93.8%	91.6%
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	46,728	46,754	48,219	40,953	43,654	49,669	87.6%	93.4%	103.0%
短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0	0	0	-	-	-
短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	174	0	0	皆増	-	-
福祉用具貸与	547,822	558,141	565,670	570,762	586,552	615,407	104.2%	105.1%	108.8%
福祉用具購入費	21,170	21,489	21,489	20,509	19,463	25,157	96.9%	90.6%	117.1%
住宅改修	25,840	25,840	26,921	23,327	25,497	29,053	90.3%	98.7%	107.9%
特定施設入居者生活介護	2,610,232	2,700,619	2,791,966	2,485,567	2,519,382	2,636,571	95.2%	93.3%	94.4%
居宅介護支援	795,691	810,506	819,310	860,146	887,089	910,740	108.1%	109.4%	111.2%

※第8期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較

※令和5年度は見込み値

③ 施設サービスの実績

施設サービスは、要介護1～5と認定された方が、施設に入所して利用するサービスです。（介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、原則、要介護3～5と認定された方）

計画値を大きく下回った「介護医療院」は、区内に施設がなく、区外の施設利用者数が見込みより少なかったことが要因と考えられます。

サービス種別	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
施設サービス	5,195,075	5,258,112	5,295,488	4,736,589	4,696,967	4,733,386	91.2%	89.3%	89.4%
介護老人福祉施設	3,252,922	3,254,727	3,254,727	3,123,731	3,079,404	3,084,724	96.0%	94.6%	94.8%
介護老人保健施設	1,449,868	1,490,999	1,509,759	1,294,870	1,384,386	1,484,712	89.3%	92.8%	98.3%
介護療養型医療施設	274,636	216,926	157,852	216,512	107,677	37,793	78.8%	49.6%	23.9%
介護医療院	217,649	295,460	373,150	101,476	125,500	126,157	46.6%	42.5%	33.8%

※第8期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較 ※令和5年度は見込み値

④ 地域密着型サービスの実績

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、本区が整備、指定を行うサービスです。

計画値を大きく下回った「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」は、第8期計画期間における整備状況が整備予定を下回ったことが要因と考えられます。

サービス種別	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
地域密着型サービス	1,960,428	2,184,402	2,438,669	1,590,076	1,555,866	1,743,824	81.1%	71.2%	71.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	180,610	239,752	239,752	195,722	207,632	235,664	108.4%	86.6%	98.3%
夜間対応型訪問介護	7,604	7,962	8,163	11,526	11,123	11,849	151.6%	139.7%	145.2%
地域密着型通所介護	718,964	733,310	740,154	635,136	616,122	609,008	88.3%	84.0%	82.3%
認知症対応型通所介護	229,886	234,279	236,040	179,412	167,815	136,716	78.0%	71.6%	57.9%
認知症対応型共同生活介護	585,141	675,194	794,935	483,139	476,899	604,146	82.6%	70.6%	76.0%
小規模多機能型居宅介護	164,445	220,086	268,485	85,141	76,170	86,925	51.8%	34.6%	32.4%
看護小規模多機能型居宅介護	73,778	73,819	151,140	0	105	59,516	0.0%	0.1%	39.4%

※第8期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較 ※令和5年度は見込み値

	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値(年度)			実績値(年度)			計画比(年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
介護サービス合計	17,000,724	17,504,218	17,983,156	16,023,883	16,153,261	16,701,714	94.3%	92.3%	92.9%

※②居宅サービス、③施設サービス、④地域密着型サービスの合計

(4) 地域支援事業の実績

地域支援事業は、高齢者が要介護・要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、区市町村が実施する事業です。

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

サービス種別	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値 (年度)			実績値 (年度)			計画比 (年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
介護予防・日常生活支援総合事業	551,051	560,827	569,283	479,072	478,232	497,507	86.9%	85.3%	87.4%
介護予防・生活支援サービス	478,633	487,416	496,872	413,939	412,289	429,719	86.2%	84.3%	86.5%
訪問型サービス	152,446	154,548	156,728	130,610	117,309	118,288	85.7%	75.9%	75.5%
訪問介護相当サービス	26,880	27,149	27,421	19,736	17,213	17,200	73.4%	63.4%	62.7%
訪問型サービスA	118,847	120,036	121,237	101,570	88,582	86,810	85.5%	73.8%	71.6%
訪問型サービスB	367	375	383	323	510	591	88.0%	136.0%	154.3%
訪問型サービスC	6,352	6,988	7,687	6,410	9,305	11,237	100.9%	133.2%	146.2%
訪問型サービス(その他)	-	-	-	2,571	1,699	2,450	皆増	皆増	皆増
通所型サービス	267,145	273,826	281,102	234,004	248,006	264,457	87.6%	90.6%	94.1%
通所介護相当サービス	230,915	231,198	227,783	221,173	228,594	234,995	95.8%	98.9%	103.2%
通所型サービスA	26,831	31,526	40,196	1,300	1,510	6,300	4.8%	4.8%	15.7%
通所型サービスB	3,325	4,335	4,970	3,313	8,615	11,054	99.6%	198.7%	222.4%
通所型サービスC	6,074	6,767	8,153	8,037	8,701	11,958	132.3%	128.6%	146.7%
通所型サービス(その他)	-	-	-	181	586	150	皆増	皆増	皆増
介護予防ケアマネジメント	59,042	59,042	59,042	49,325	46,974	46,974	83.5%	79.6%	79.6%
一般介護予防事業	69,934	70,927	69,927	63,966	64,824	66,613	91.5%	91.4%	95.3%
介護予防把握事業	4,358	4,351	4,351	4,286	4,219	4,674	98.3%	97.0%	107.4%
介護予防普及啓発事業	11,309	11,309	11,309	8,666	8,985	6,390	76.6%	79.4%	56.5%
地域介護予防活動支援事業	49,033	49,033	49,033	45,902	45,557	49,539	93.6%	92.9%	101.0%
一般介護予防事業評価事業	3,597	4,597	3,597	3,597	3,596	3,410	100.0%	78.2%	94.8%
地域リハビリテーション活動支援事業	1,637	1,637	1,637	1,515	2,467	2,600	92.5%	150.7%	158.8%
審査支払手数料	2,484	2,484	2,484	1,167	1,119	1,175	47.0%	45.0%	47.3%

サービス種別	(千円)			(千円)			(%)		
	計画値 (年度)			実績値 (年度)			計画比 (年度)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
包括的支援事業・任意事業	351,820	383,358	383,358	331,402	335,405	337,006	94.2%	87.5%	87.9%
地域包括支援センター運営事業	306,016	337,554	337,554	298,723	299,425	299,425	97.6%	88.7%	88.7%
任意事業	45,804	45,804	45,804	32,679	35,980	37,581	71.3%	78.6%	82.0%
包括的支援事業（社会保障充実分）	72,868	86,007	89,817	66,294	68,150	86,521	91.0%	79.2%	96.3%
在宅医療・介護連携推進事業	30,097	30,097	30,097	27,712	28,317	29,277	92.1%	94.1%	97.3%
生活支援体制整備事業	25,522	33,830	33,830	24,041	24,366	41,247	94.2%	72.0%	121.9%
認知症初期集中支援推進事業	4,773	5,759	5,759	4,432	5,423	4,700	92.9%	94.2%	81.6%
認知症地域支援・ケア向上事業	11,839	11,839	11,839	9,645	9,876	11,130	81.5%	83.4%	94.0%
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	-	3,810	7,620	0	0	0	-	0.0%	0.0%
地域ケア会議推進事業	637	672	672	464	168	167	72.8%	25.0%	24.9%
地域支援事業合計	975,739	1,030,192	1,042,458	876,768	881,787	921,034	89.9%	85.6%	88.4%

※第8期計画における計画値と実績値（各年度決算値）の比較

※令和5年度は見込み値

※重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む

02 第9期計画の見込み

(1) 被保険者数および要介護認定者数の見込み

将来人口の推計等を基に、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度、および令和22（2040）年度における被保険者数と要介護認定者数を見込んでいます。

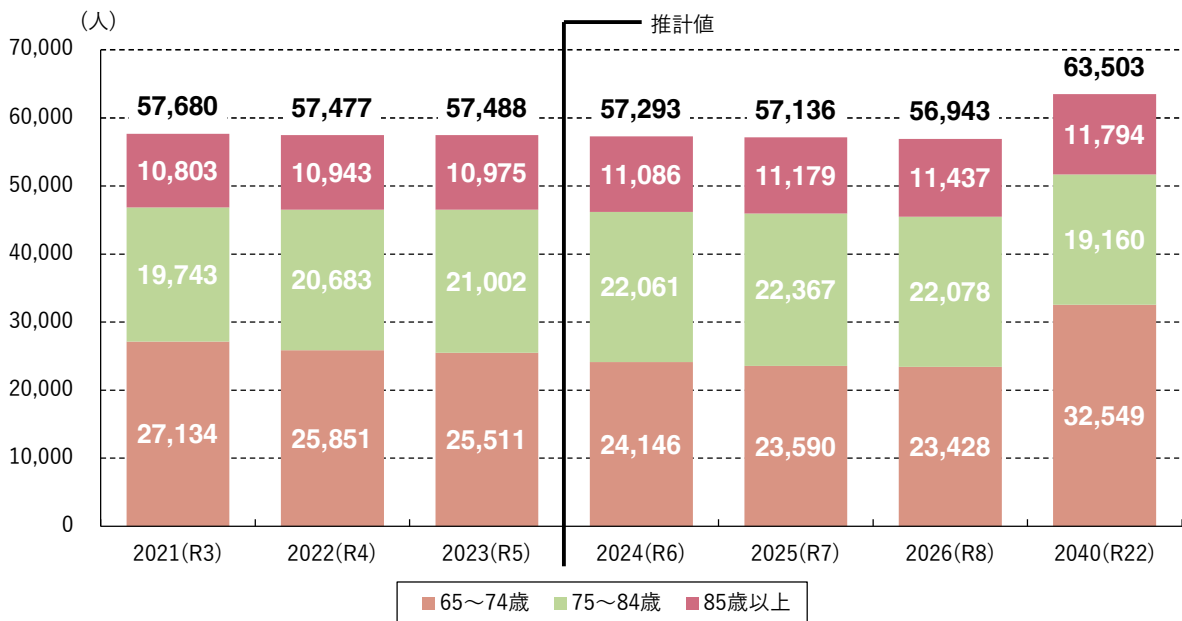
被保険者数のうち第1号被保険者（65歳以上）については、第9期計画期間は微減し、令和22（2040）年に向けて増加していくと見込んでいます。

要介護認定者数については、第9期計画期間は微増し、令和22（2040）年に向けて増加していくと見込んでいます。

被保険者数

	第9期			2040 (R22)
	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
第1号被保険者数	57,293	57,136	56,943	63,503
65～74歳	24,146	23,590	23,428	32,549
75～84歳	22,061	22,367	22,078	19,160
85歳以上	11,086	11,179	11,437	11,794
第2号被保険者数	100,512	101,298	101,919	99,967

【第1号被保険者数の推移】



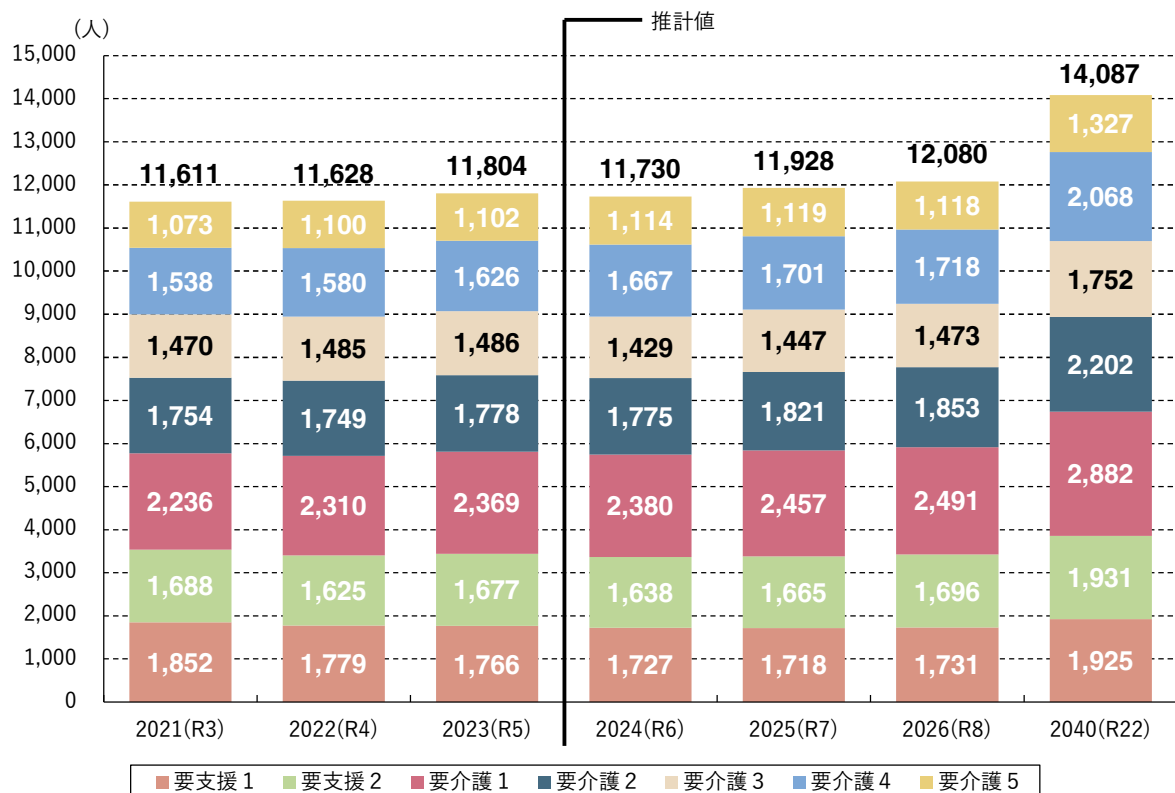
(出典) 令和3・4年度：事業状況報告3月報、令和5年度：事業状況報告9月報、令和6年度以降：推計値

要介護認定者数

(人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
2024 (R6)	第1号被保険者	1,727	1,638	2,380	1,775	1,429	1,667	1,114	11,730
	第2号被保険者	22	33	35	49	40	37	30	246
	合計	1,749	1,671	2,415	1,824	1,469	1,704	1,144	11,976
2025 (R7)	第1号被保険者	1,718	1,665	2,457	1,821	1,447	1,701	1,119	11,928
	第2号被保険者	22	34	36	49	42	37	30	250
	合計	1,740	1,699	2,493	1,870	1,489	1,738	1,149	12,178
2026 (R8)	第1号被保険者	1,731	1,696	2,491	1,853	1,473	1,718	1,118	12,080
	第2号被保険者	22	34	37	49	43	37	30	252
	合計	1,753	1,730	2,528	1,902	1,516	1,755	1,148	12,332
2040 (R22)	第1号被保険者	1,925	1,931	2,882	2,202	1,752	2,068	1,327	14,087
	第2号被保険者	21	32	34	47	41	35	28	238
	合計	1,946	1,963	2,916	2,249	1,793	2,103	1,355	14,325

【要介護認定者数（第1号被保険者）の推移】



(出典) 令和3・4年度：事業状況報告3月報、令和5年度：事業状況報告9月報、令和6年度以降：推計値

(2) 介護サービスの見込み

要介護認定者数の見込みや、第8期計画期間の介護サービスの利用実績、今後の施設・居住系サービスの整備計画等を基に、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度、および令和22（2040）年度における介護サービスの給付費等を見込んでいます。

① 介護予防サービスの見込み

介護予防サービスは、要支援1・2と認定された方が利用するサービスです。

第8期計画の実績や、第9期計画における要支援認定者数の微増見込み等を踏まえて、給付費等を見込んでいます。

（給付費：千円、人数：人）

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
介護予防訪問入浴介護	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費／年	83,028	84,205	85,278	96,421
	人数／月	240	243	246	278
介護予防訪問リハビリテーション	給付費／年	16,904	16,925	17,392	19,598
	人数／月	39	39	40	45
介護予防居宅療養管理指導	給付費／年	41,630	41,787	42,314	47,569
	人数／月	306	307	311	350
介護予防通所リハビリテーション	給付費／年	41,257	41,851	42,394	47,338
	人数／月	95	96	97	108
介護予防短期入所生活介護	給付費／年	4,270	4,275	4,275	4,735
	人数／月	10	10	10	11
介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費／年	71,118	71,847	72,989	82,293
	人数／月	1,060	1,069	1,085	1,221
介護予防福祉用具購入費	給付費／年	6,606	6,606	6,606	6,606
	人数／月	20	20	20	20
介護予防住宅改修	給付費／年	20,252	20,252	20,252	20,252
	人数／月	20	20	20	20
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費／年	140,040	141,429	142,642	159,838
	人数／月	150	151	152	170
介護予防認知症対応型通所介護	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費／年	2,806	2,809	2,809	2,809
	人数／月	4	4	4	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
介護予防支援	給付費／年	77,929	78,723	79,860	89,837
	人数／月	1,236	1,247	1,265	1,423
介護予防サービス合計	給付費／年	505,840	510,709	516,811	577,296

② 居宅サービスの見込み

居宅サービスは、要介護1～5と認定された方が利用するサービスです。

第8期計画の実績や、第9期計画における要介護認定者数の増加見込み等を踏まえて、給付費等を見込んでいます。

第8期計画にて実績が計画値を上回った訪問看護や居宅療養管理指導等については、給付費等の増加を見込んでいます。

また、有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護については、第9期計画での施設整備予定も踏まえて、給付費等を見込んでいます。

(給付費：千円、人数：人)

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
訪問介護	給付費／年	2,142,509	2,187,083	2,188,041	2,575,206
	人数／月	2,076	2,125	2,134	2,506
訪問入浴介護	給付費／年	171,902	173,546	174,972	204,727
	人数／月	221	223	225	263
訪問看護	給付費／年	1,152,475	1,177,609	1,193,056	1,399,260
	人数／月	1,743	1,782	1,808	2,119
訪問リハビリテーション	給付費／年	77,020	78,318	80,551	94,053
	人数／月	142	144	148	173
居宅療養管理指導	給付費／年	511,591	523,053	530,441	621,223
	人数／月	3,104	3,170	3,215	3,765
通所介護	給付費／年	1,360,383	1,365,269	1,389,920	1,639,538
	人数／月	1,393	1,402	1,427	1,679
通所リハビリテーション	給付費／年	303,898	310,001	315,264	371,245
	人数／月	331	338	344	404
短期入所生活介護	給付費／年	296,091	303,030	307,672	360,650
	人数／月	319	326	331	388
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	給付費／年	46,692	46,751	48,590	56,288
	人数／月	43	43	45	52
短期入所療養介護 (病院等)	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費／年	0	0	0	0
	人数／月	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費／年	616,474	628,670	638,365	749,377
	人数／月	3,388	3,463	3,519	4,125
福祉用具購入費	給付費／年	21,337	21,337	21,337	21,337
	人数／月	54	54	54	54
住宅改修	給付費／年	34,946	34,946	34,946	34,946
	人数／月	41	41	41	41
特定施設入居者生活介護	給付費／年	2,759,473	2,817,157	2,847,986	3,348,759
	人数／月	1,105	1,128	1,141	1,340
居宅介護支援	給付費／年	924,183	946,610	961,697	1,125,577
	人数／月	4,786	4,899	4,977	5,823
居宅サービス合計	給付費／年	10,418,974	10,613,380	10,732,838	12,602,186

③ 施設サービスの見込み

施設サービスは、要介護1～5と認定された方が、施設に入所して利用するサービスです。（介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、原則、要介護3～5と認定された方）

第8期計画の実績等を踏まえて、給付費等を見込んでいます。

第9期計画での施設整備予定はありませんが、介護老人福祉施設や介護医療院については、医療的ケアのニーズに対応可能な施設の誘致を図ります。（詳細は第3章施策6に記載）

(給付費：千円、人数：人)

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	給付費/年	3,128,270	3,132,228	3,132,228	3,805,010
	人数/月	924	924	924	1,121
介護老人保健施設	給付費/年	1,505,671	1,507,576	1,507,576	1,844,458
	人数/月	390	390	390	477
介護医療院	給付費/年	127,938	128,100	128,100	157,433
	人数/月	27	27	27	33
施設サービス合計	給付費/年	4,761,879	4,767,904	4,767,904	5,806,901

④ 地域密着型サービスの見込み

地域密着型サービスは、住み慣れた地域で生活を継続できるように、本区が整備、指定を行うサービスです。

第8期計画の実績や、第9期計画での整備予定等を踏まえて、給付費等を見込んでいます。

(給付費：千円、人数：人)

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費/年	242,794	250,026	251,822	295,166
	人数/月	90	93	94	110
夜間対応型訪問介護	給付費/年	12,136	12,152	12,152	14,206
	人数/月	42	42	42	49
地域密着型通所介護	給付費/年	632,782	646,182	656,463	769,244
	人数/月	767	784	797	932
認知症対応型通所介護	給付費/年	132,827	135,506	137,011	160,187
	人数/月	97	99	100	117
認知症対応型共同生活介護	給付費/年	615,735	682,789	692,554	805,698
	人数/月	186	206	209	243
小規模多機能型居宅介護	給付費/年	88,934	89,047	92,752	106,751
	人数/月	31	31	32	37
看護小規模多機能型居宅介護	給付費/年	62,392	62,471	62,471	72,557
	人数/月	19	19	19	22
地域密着型サービス合計	給付費/年	1,787,600	1,878,173	1,905,225	2,223,809

≫ 地域密着型サービスの整備予定

(整備数：所、登録定員数：人)

サービス種別	既存整備数	第9期計画 中の整備 予定数	第9期計画 末の整備 予定数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	1	4
夜間対応型訪問介護	1	-	1
地域密着型通所介護	29 (368)	-	29 (368)
認知症対応型通所介護	6 (72)	-	6 (72)
認知症対応型共同生活介護	17 (222)	1 (27)	18 (249)
小規模多機能型居宅介護	3 (82)	3 (78)	6 (160)
看護小規模多機能型居宅介護	1 (24)	-	1 (24)

※既存整備数は、整備中を含み、休止中を除く。

※括弧内は、登録定員数。

※地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護については、指定通所介護事業所の指定状況・定員数も踏まえ、各エリアにおける要介護認定者と定員とのバランス等を考慮して必要な整備を進めます。

介護サービス（②居宅サービス、③施設サービス、④地域密着型サービスの合計）は、第9期計画期間において、増加傾向が続くと見込んでいます。

(千円)

	給付費/年	第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
介護サービス合計		16,968,453	17,259,457	17,405,967	20,632,896

※②居宅サービス、③施設サービス、④地域密着型サービスの合計

(3) 地域支援事業の見込み

地域支援事業は、高齢者が要介護・要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、区市町村が実施する事業です。

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

第8期計画の実績や、今後の事業実施見込み等を踏まえて、事業費を見込んでいます。

① 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

(千円)

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
介護予防・生活支援サービス事業					
訪問介護相当サービス	事業費/年	26,611	26,611	26,611	28,604
訪問型サービスA	事業費/年	114,852	114,852	114,852	123,090
訪問型サービスB	事業費/年	626	700	800	484
訪問型サービスC	事業費/年	13,186	14,500	15,950	9,345
訪問型サービス(その他)	事業費/年	2,860	2,860	2,860	2,785
通所介護相当サービス	事業費/年	254,522	251,977	249,457	269,828
通所型サービスA	事業費/年	14,459	21,688	28,918	4,266
通所型サービスB	事業費/年	13,580	14,938	16,432	12,161
通所型サービスC	事業費/年	14,712	17,280	19,673	13,156
通所型サービス(その他)	事業費/年	175	200	225	0
介護予防ケアマネジメント	事業費/年	55,207	55,207	55,207	64,956
一般介護予防事業					
介護予防把握事業	事業費/年	5,660	5,660	5,660	5,424
介護予防普及啓発事業	事業費/年	9,160	9,160	9,160	10,356
地域介護予防活動支援事業	事業費/年	60,525	60,525	60,539	56,277
一般介護予防事業評価事業	事業費/年	4,433	6,650	4,433	4,437
地域リハビリテーション活動支援事業	事業費/年	2,758	2,758	2,758	2,890
上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業	事業費/年	1,391	1,391	1,391	1,530
介護予防・日常生活支援総合事業合計	事業費/年	594,717	606,957	614,926	609,589

② 包括的支援事業・任意事業の見込み

(千円)

サービス種別		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業					
地域包括支援センター運営事業	事業費/年	310,964	313,120	313,120	379,848
任意事業	事業費/年	57,660	59,160	60,660	65,127
包括的支援事業（社会保障充実分）					
在宅医療・介護連携推進事業	事業費/年	29,875	29,875	29,875	29,982
生活支援体制整備事業	事業費/年	41,247	41,247	41,247	41,440
認知症初期集中支援推進事業	事業費/年	5,464	5,464	5,464	4,713
認知症地域支援・ケア向上事業	事業費/年	13,209	13,209	13,209	11,678
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	事業費/年	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	事業費/年	317	317	317	420
包括的支援事業・任意事業合計	事業費/年	458,736	462,392	463,892	533,208

(千円)

		第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
地域支援事業合計	事業費/年	1,053,453	1,069,349	1,078,818	1,142,797

※①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業・任意事業の合計

※重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む。

03 第9期計画の介護保険料

介護サービス等にかかる費用の財源は、高齢者の介護を社会全体で支え合うという趣旨から、第1号被保険者（65歳以上）および第2号被保険者（40歳から64歳の医療保険加入者）が負担する介護保険料と、国・都道府県・区市町村の公費により賄われています。

(1) 介護給付費等の見込み

第9期計画の介護保険料を算定するため、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの介護給付費等を以下の通り見込んでいます。

（千円）

	合計	第9期			2040 (R22)
		2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	
介護給付費	56,289,173	18,498,170	18,812,605	18,978,399	22,418,177
介護サービス給付費	53,167,237	17,474,293	17,770,166	17,922,778	21,210,192
特定入所者介護サービス費	958,798	314,444	320,153	324,201	370,885
高額介護サービス費	1,841,280	603,787	614,859	622,634	710,734
高額医療合算介護サービス費	261,299	85,768	87,214	88,317	102,590
審査支払手数料	60,559	19,878	20,213	20,469	23,776
地域支援事業費	3,201,620	1,053,453	1,069,349	1,078,818	1,142,797
介護予防・日常生活支援総合事業	1,816,600	594,717	606,957	614,926	609,589
包括的支援事業・任意事業	1,114,684	368,624	372,280	373,780	444,975
包括的支援事業（社会保障充実分）	270,336	90,112	90,112	90,112	88,233
合計	59,490,793	19,551,623	19,881,954	20,057,216	23,560,974

※介護給付費のうち介護サービス給付費は、介護予防サービス合計（106頁）と介護サービス合計（109頁）の合計額。

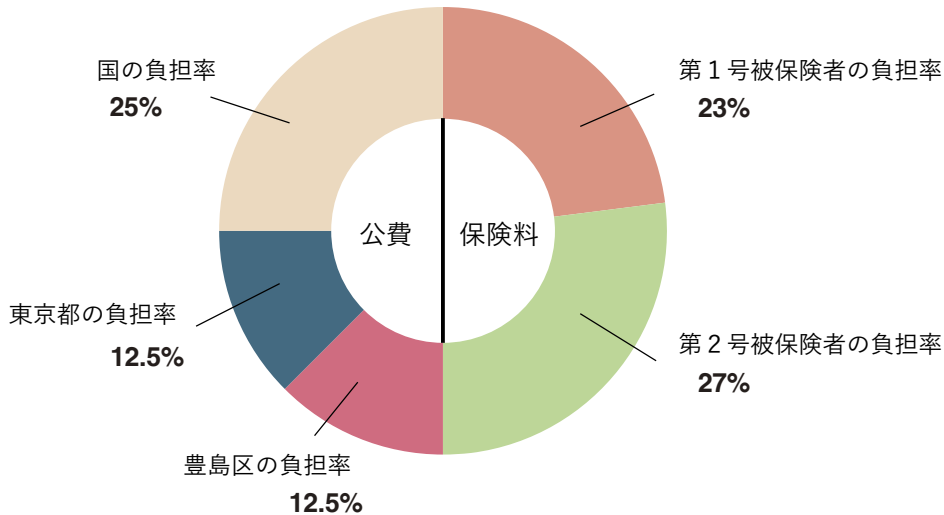
※地域支援事業費は、地域支援事業合計（111頁）の額。

また、地域支援事業費には、重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む。

(2) 第1号被保険者の負担割合

|介護給付費の財源構成|

介護給付費の財源構成は、被保険者の保険料で50%を負担し、国・東京都・本区の公費で50%を負担します。第1号被保険者の負担割合は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率に基づき、国が定めています。第9期計画における第1号被保険者の負担割合は、第8期計画に引き続き23%となります。



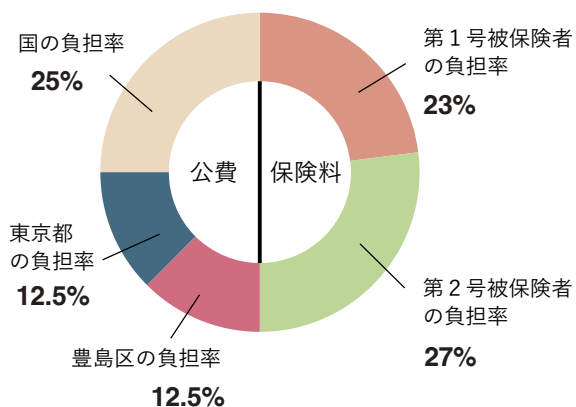
※介護保険給付のうち施設等給付費の財源は、国の負担が20%、東京都の負担が17.5%

|地域支援事業費の財源構成|

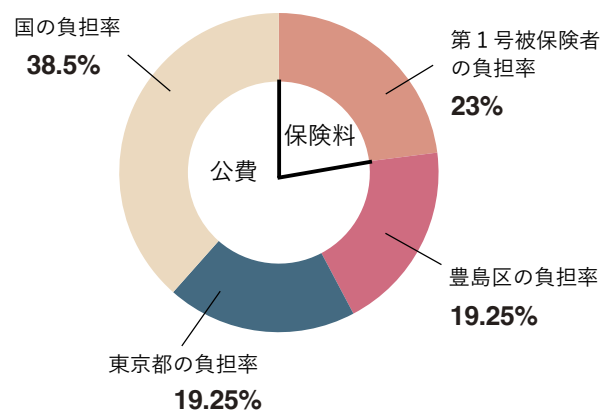
地域支援事業の財源構成についても、第1号被保険者の負担割合は23%となります。

地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業については、被保険者の保険料で50%を負担し、国・東京都・本区の公費で50%を負担します。包括的支援事業・任意事業については、第1号被保険者の保険料で23%を負担し、国・東京都・本区の公費で77%を負担します。

【介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(3) 介護保険料の算定方法

第9期計画における第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、以下の手順で算出しています。

① 第1号被保険者数の推計

将来人口の推計を基に、第1号被保険者数を推計します。

【104ページ】

② 要介護認定者数の推計

将来人口の推計や第8期計画期間の認定者数を基に、第1号被保険者の要介護認定者数を推計します。

【105ページ】

③ 介護サービス等の見込み量の算出

要介護認定者数の推計や第8期計画の実績、今後の施設整備予定等を基に、介護サービスや地域支援事業にかかる総見込み額を推計します。

【106～112ページ】

④ 介護保険料基準額の算出

介護サービス等にかかる総見込み額の23%分が、第1号被保険者の保険料で負担する額となります。

その負担額を、第1号被保険者数で割った額が、介護保険料基準額となります。

なお、基準額の算出においては、本区の基金（豊島区介護保険給付費準備基金）の活用等により、保険料の負担軽減を図ります。

【113、115ページ】

⑤ 第9期介護保険料の設定

被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、各所得段階の保険料を設定します。

本人や世帯の課税状況や所得に応じて、介護保険料基準額に保険料率をかけたものが保険料となります。

【116ページ】

豊島区に必要な
介護サービス等の
総見込み額



第1号被保険者の
負担分:23%



第1号被保険者の
人数



第1号被保険者の
介護保険料基準額

(4) 介護保険料の上昇への対応

|保険料段階の多段階化による負担能力に応じた保険料の設定|

第1号被保険者の保険料は、所得等の負担能力に応じて負担する仕組みとなっています。

国は今後の介護給付費の増加を見据えて、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制するため、保険料の標準段階を13段階としています。

国の標準段階設定を受けて、本区は、より負担能力に応じたきめ細かな保険料を設定するため、保険料段階を16段階とします。

|基金の活用による保険料の軽減|

豊島区介護保険給付費準備基金（以下、基金）は、計画期間における財源の調整を行うことにより、介護保険財政の均衡化を図るために設置しています。

介護保険料について余剰金を積み立てる一方、給付費の不足が生じる場合には必要額を取り崩し、介護保険制度の安定的な運営に努めています。

第9期計画では基金の残高を活用して、10億円程度を取り崩し、第1号被保険者の保険料の軽減を図ります。

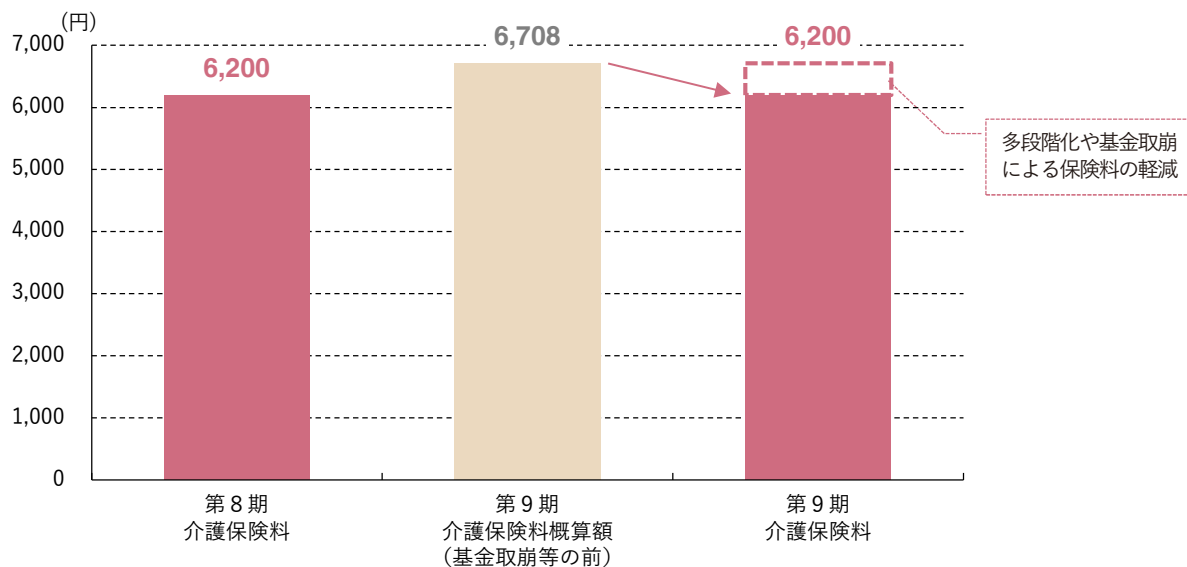
(5) 第9期計画の介護保険料

介護サービス等の総見込み額等を基に算出した保険料の概算額に、基金の取り崩し等による保険料の軽減を図り、第9期計画の保険料基準額を算出しています。

第1号被保険者の保険料基準額は、年額74,400円（月額6,200円）で、第8期計画と同額となります。

各所得段階における保険料額は、次ページの通りです。

	第9期介護保険料基準額	第8期介護保険料基準額	増減
年額	74,400円	74,400円	0円
月額	6,200円	6,200円	0円



第1号被保険者の保険料表

所得段階	対象者		料率	年額 (月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で本人の課税対象年金収入額(※1)と合計所得金額の合計が80万円以下 		0.285 (※2)	21,204円 (1,767円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税	本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.435 (※2)	32,364円 (2,697円)
第3段階		本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.685 (※2)	50,964円 (4,247円)
第4段階	本人が住民税非課税、世帯に住民税課税者あり	本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.8	59,520円 (4,960円)
第5段階 (基準額)		本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.0	74,400円 (6,200円)
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満	1.1	81,840円 (6,820円)
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.2	89,280円 (7,440円)
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	111,600円 (9,300円)
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.7	126,480円 (10,540円)
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.9	141,360円 (11,780円)
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.2	163,680円 (13,640円)
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.3	171,120円 (14,260円)
第13段階		合計所得金額が720万円以上900万円未満	2.8	208,320円 (17,360円)
第14段階		合計所得金額が900万円以上1,200万円未満	3.2	238,080円 (19,840円)
第15段階		合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満	3.4	252,960円 (21,080円)
第16段階	合計所得金額が1,500万円以上	3.6	267,840円 (22,320円)	

※1 課税対象年金収入額とは、老齢基礎年金、国民年金、厚生年金、共済年金等の年間収入額

※2 第1段階から第3段階の保険料は、公費負担による保険料の軽減を行った料率で算定した額

04 低所得者への負担軽減等の取組

(1) 低所得者の保険料の軽減

第1号被保険者のうち低所得者（第1～3段階）の保険料について、国・東京都・本区が公費を投入し、保険料の軽減を行います。

(2) 高額介護サービス費の支給

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が、所得区分に応じた上限額を超えたときに、その超過額について払い戻しを受けられます。

(3) 高額医療合算介護サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額が、各月の限度額を適用した後に、年間の利用者負担額を合算して所得区分に応じた限度額を超えたときに、その超過額について払い戻しを受けられます。

(4) 介護保険施設入所者等の居住費(滞在費)と食費の軽減

低所得者の施設利用が困難にならないよう、介護保険施設入所者およびショートステイ（短期入所生活(療養)介護）利用者の居住費(滞在費)と食費について、負担を軽減します。

世帯全員が住民税非課税である等の要件を満たしている場合、申請により減額が適用されます。

(5) 生計困難者等の利用者負担額の軽減

介護サービスを利用して、特に生計が困難な方の利用者負担額を軽減します。

介護サービス提供事業者が利用料の軽減を申し出ていること、世帯全員が住民税非課税である等の要件を満たしている場合、申請により減額が適用されます。

(6) 災害等による保険料や利用者負担額の減免

災害等の特別な事情により、保険料の納付や利用者負担額の支払いが困難な場合、保険料や利用者負担額の減免を受けられます。

(7) 認知症高齢者グループホーム入居者の家賃軽減に対する助成

区内の認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）に入居する低所得者の家賃軽減を行う事業者に対して、軽減した費用を補助することで、低所得者の負担を軽減する本区独自の事業です。

事業者は、家賃軽減を行うために必要な規程を備えていることが必要です。

家賃軽減の対象者は、世帯全員が住民税非課税である等の要件があります。

05 介護保険事業の円滑な運営に向けて

(1) 介護保険制度の趣旨普及と公表サービス

- 介護保険制度は、介護サービス利用者本人の選択を基本としています。
- これは介護保険における様々なサービスを、家族やケアマネジャー、高齢者総合相談センター等の支援を受けながら、本人が自らの意思で必要なサービスを選ぶことを意味しています。
- 利用者やその家族が、介護保険制度やサービスの内容を正しく理解し、選択するためには、介護保険制度で提供されるサービス内容や介護サービス事業所の最新情報を、様々な媒体により、いつでも入手できる仕組みを構築する必要があります。

|普及啓発の取組|

介護保険制度は3年ごとに改正が行われています。そのため、最新情報の提供等、普及啓発を継続することが重要です。

制度の目的だけでなく、制度改正のポイントや適切な介護サービスの利用について分かりやすく周知するため、利用しやすいパンフレットを作成し、広く配布します。そのほか、区ホームページや、広報誌、被保険者への通知等も通じて、情報発信していきます。

また、地域には公的な介護保険サービスのほか、高齢者の見守りや配食、生活を支えるサービス等、高齢者やその家族が安心して暮らしていくために必要とされる公的以外の様々なサービスがあり、高齢者やその家族のニーズに合わせて、新たなサービスが次々と創出されています。

このようなサービスを円滑に受けられるよう、関係機関と連携して、身近な相談窓口である高齢者総合相談センターの業務や、地域にある生活支援サービスに関する情報、介護サービス従事者に関する情報等を収集し積極的に公開します。



みんなの介護保険 利用ガイドブック

|介護サービス情報公表システム等の活用|

国の情報発信ツールである「介護サービス情報公表システム」は、利用者が介護サービスや事業所を比較検討して適切に選ぶため、インターネットで情報を取得できるシステムです。

全国の介護サービス事業所の情報を、事業所名や区市町村名等から簡易に検索でき、各事業所の概要や管理運営体制、利用者への権利擁護の取組、サービスの質の確保にかかる取組等を確認することができます。

区が作成するパンフレットや要介護認定結果通知時のチラシにQRコードを掲載しており、初めて介護サービスを利用する本人やその家族が情報を取得できるよう、積極的に周知を図っています。

また、本区では、居宅介護支援事業者のケアプラン作成の可否や、短期入所サービスの空き状況の検索ができる、「在宅医療・介護事業者情報検索システム」も導入しています。

介護保険サービスの相談・苦情

介護保険サービスは利用者と事業者との契約により成り立っていますが、提供されるサービスの質が、一定の水準で保たれていることが重要です。

利用者の権利を守り、サービスの質の向上を図るため、区内8か所の高齢者総合相談センターや介護保険課にて、利用者やその家族からの相談や苦情を受け付けています。

また、介護相談員が定期的に介護保険施設等を訪問し、利用者や家族から話を聞き取り、苦情や

相談を受ける「訪問相談」を実施しています。第8期計画期間は、コロナ禍により、訪問休止期間が多くありましたが、今後は感染症対策を十分に行ったうえで実施します。

また、東京都国民健康保険団体連合会においても、介護保険・総合事業の生活支援サービスの苦情・相談窓口を開設し、本区を含めて保険者が解決できない困難なケース等に対応しています。

(2) 感染症や災害に対する備え

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に位置付けられましたが、重症化リスクの高い高齢者への対応については、感染対策を継続していく必要があります。

また、災害時要援護者への個別避難計画の策定が義務付けられる等、災害時の対応についても着実に進めていく必要があります。

第9期計画では、介護サービス利用者やその家族が安全・安心に地域で生活していけるよう、国や東京都の取組を最大限に活用し、状況に応じた感染症や災害への対策を講じます。

業務継続計画（BCP）の策定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、豪雨・台風による災害等、近年、高齢者の生活を脅かすリスクとなる出来事が多発しています。

高齢者がこのようなリスクに直面した場合、心身の状況に与える影響が大きく、身体機能や認知機能の低下が懸念されます。

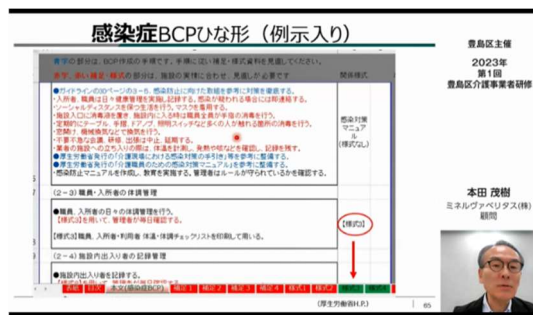
そのため、早急に日常生活を取り戻せるよう、平時から災害時のリスク軽減に取り組む必要があります。

そのような背景から、令和3年には介護事業者に対して、業務継続計画（BCP）の策定が義務化されました。策定完了までに3年間の猶予期間が設けられましたが、令和6(2024)年4月からは、すべての介護事業所においてBCPの運用が始まります。

今後は、各事業所におけるBCPがより実行力の高い計画となるよう、研修等を通じて支援します。



豊島区介護実務者研修（令和5年度）より一部抜粋



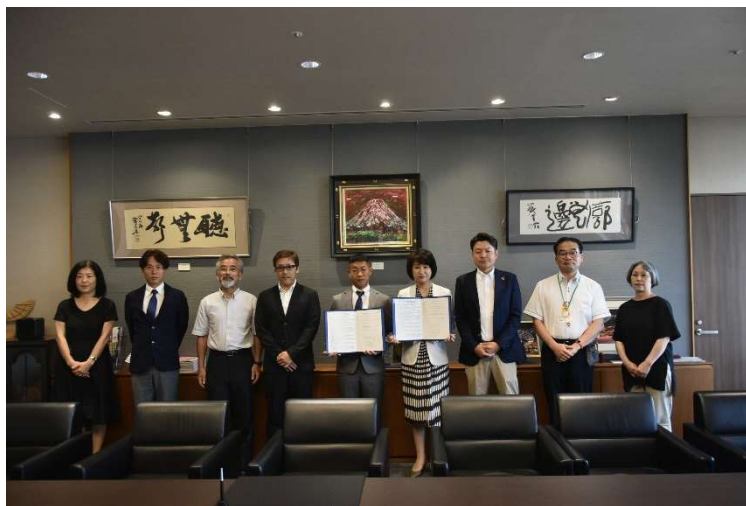
|災害に対する取組|

災害時における本区独自の取組として、令和5年7月に、豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と、「災害時における要介護高齢者の安否確認等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時に介護事業者の協力のもと、介護サービス利用者の安否確認や、介護サービス

の提供協力について定めたものです。

今後は、介護サービス事業者等と連携の強化を図りながら、災害時における安否確認と安定的・継続的な介護サービスの提供体制を構築します。



豊島区介護事業者災害対策連絡協議会との協定締結（令和5年7月11日）